

平成21年6月定例会は6月16日に招集され、会期を6月17日までの2日間と決定。多くの傍聴者が見守る中、町が提案した緑の苑の経営移譲に関する議案を審議。採決の結果、起立少数で原案は否決となり、議会として大きな判断を下し閉会しました。

6月定例会

起立少数で否決

経営移譲に待った

緑の苑経営移譲関連議案を

町営の運営継続求める

会期・日程のあらまし

16日 議会運営委員会委員長が会期の決定について報告。緑の苑の経営移譲に関する議案審議や、経営移譲を求める請願を受理しているにもかかわらず、会期を2日間とすることに疑問を抱く議員から質疑があるものの、報告のとおり会期を2日間に決定。

町長から行政報告を受けた後、議員5人が一般質問に登壇。文化ホール建設やワンコインパスの路線見直し、特定健診の実施率、公立高等学校配置計画などについて活発な論議が展開されました。

また、行政監査報告に対する監査委員の見解を求めた場面では、答弁調整や資料請求の扱いをめぐる一般質問が紛糾したため、会議時間を延長して午後7時29分に延会となりました。

17日 前日に続いて議員1人が一般質問に登壇。町長の政治姿勢を質しました。

次いで議案審議に入り、「美幌町立特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例」では、緑の苑の経営を社会福祉法人へ移譲しようとする町の提案に対して質疑が集中。9人の議員による討論を経て、午後6時半過ぎには採決が行われ、起立少数で原案は否決となりました。

「緑の苑の経営移譲を求める請願」2件については、関連議案が否決となったことから「みなし不採択」とし、意見書5件を可決して休憩に入りました。休憩中には監査委員の辞職勧告を求める決議案が議長に提出されたため、本会議を再開後に採決した結果、起立少数で決議案を否決。報告4件を受け、当初の予定どおり会期2日間で閉会となりました。

特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例

提案に2年を費やした議論 白紙に

6月定例会は17日、特別養護老人ホーム緑の苑の経営移譲に向け町が提案した関連議案を、起立少数で否決しました。

■提案に至るまでの経過

緑の苑の運営には、一般会計から毎年1千万円を超える繰り入れが続いており、施設の老朽化による改修・改築の必要性もあることから、2年ほど前に、町は社会福祉法人への経営移譲方針を打ち出しました。

このため、議会は昨年3月、議長を除く全議員からなる調査特別委員会を設置。緑の苑の運営等に関する独自の調査を行い、昨年11

月には「運営継続には徹底した経営努力を」、「改築時には待機者解消のための増床、多床室の確保、低所得者の負担軽減措置が必要」との報告書をまとめています。

町はこの報告に沿う形で移譲計画を作成し、本年3月26日に「基本合意書」を、6月8日には「仮協定書」を、それぞれ移譲予定先である社会福祉法人恵和福祉会と締結した上で、経営移譲の関連議案を提案したものです。

■提案理由の説明

午前11時30分に始まった提案理由の説明では、①本年4月現在の待機者は146人で増床が急務な

こと、②施設の老朽化が著しく、施設全体の大規模な整備が必要不可欠なこと、③個人のプライバシーや尊厳を重視した介護が求められ、個室ユニット化の整備が必要なこと、④退職者を臨時職員で補充するなど経費節減に努めているが、一般会計からの繰入金を解消できないこと、以上の点を挙げ、今後の運営のあり方を慎重に検討した結果、経営移譲することが町民全体の福祉向上に資する。理解願いたいと訴えました。

■質疑
議案審議に入ると「移譲予定先に対する財政支援」や「増床数の根拠」についてなど質疑が相次ぎ、すべての質疑を終えたのは午後4時過ぎでした。

■討論
その後、採決前には討論(4、5頁に掲載)が行われ、5人が反

対、4人が賛成の立場からそれぞれ意見を述べました。ともに高齢者福祉の充実を求めましたが、行政改革の一環で緑の苑の経営移譲を進めようとする町の姿勢に対しては、両者の評価は大きく分かれる内容でした。

■採決
午後6時半過ぎに行われた採決では、賛成討論に立った議員4人が起立。起立少数で議案は否決となりました。運営を民間に委ねることに疑問を抱いた議員が多かったため、結果として議会は町営の継続を求める判断を下したことになります。

■閉会後の動き

町広報誌8月号には「緑の苑の経営移譲・再提案を検討」との記事が載りました。今後、改めて議会で審議される場面も予想されます。

請願

6月15日に提出のあった請願は、同趣旨の緑の苑経営移譲関連議案が否決されたため「みなし不採択」となりました。

◆件名
美幌町立特別養護老人ホーム緑の苑経営移譲の実現に関する請願
◇請願者
議員OB会有志一同(多和田 昇代表)
◇要旨
町が提案する関連条例に賛同し、経営移譲が実現するよう配慮すること。

◆件名
美幌町立特別養護老人ホーム緑の苑経営移譲推進に関する請願
◇請願者
社団法人美幌医師会(工藤康生会長)
◇要旨
町が提案する関連議案に賛同し、経営移譲が実現するよう配慮すること。



◆美幌町立特別養護老人ホーム 緑の苑経営移譲に係わる基本合意書の締結

議会が設置した特別委員会による昨年11月の調査報告を受け、今後の運営形態について多様な選択肢を十分かつ慎重に検討してきた結果、高齢化が進む中、今後、緑の苑の機能と役割は一層高まるものと考え、1月16日に「緑の苑の民間移譲に対する町の基本的考え方」をまとめた。

その後、経営移譲予定先である社会福祉法人恵和福祉会と一定の協議を行う中で、3月26日、平成22年4月1日に経営移譲する趣旨の「基本合意書」を締結したところである。

高齢化に伴い、施設利用を望まれる多くの待機者の解消に向けた取り組みをはじめ、増加する在宅サービスや介護福祉事業、障がい者福祉事業、医療制度の充実を図る必要がある。

このため、緑の苑の経営を社会福祉法人に移譲し、移譲によって町の財政負担が軽減される財源を、新たに必要となる福祉制度に活用することが、将来における町民全体の福祉の向上に資するものと確信している。

今後については、基本合意書に基づいた社会福祉法人恵和福祉会への経営移譲に向けて、待機者対策、多床室の確保、低所得者対策をはじめ、各諸官庁に対する諸手続や改築・増床への取り組みを進めて参りたい。

町長の行政報告(要旨)



横関望吉 議員

反対

町民からの信頼の高い施設を安易に移譲するのは無責任

「官から民へ」をうたい文句に、国が進めた構造改革によって格差社会を招いた失政を、「民間にお任せできるものは民間で」をキャッチフレーズに、町が強固に進めようとする行為は到底容認できない。

町民が考える町の不要施設や無駄遣いなど、経費削減の優先順位の把握を早急に実施し、町民ニーズに沿った行財政改革を行うべき。

約2年にわたって町の説明を受けてきたが、移譲ありきで直営を維持するための検討をしない姿勢には怒りさえ覚える。よって、条例廃止に反対する。

議案は、民間に緑の苑の経営を委ねるもので、その理由として町の財政難を最大の根拠にしている。

医療・福祉分野の制度改悪が進む中、町民の命と健康をいかに守るかが行政の最大の使命である。単に財政難を理由に、町民からの信頼の高い施設を安易に民間へと移譲することは、無責任であると言わざるを得ない。



古館繁夫 議員

賛成

町を取り巻く財政環境は大変厳しく、20年度決算からは財政運営の健全化義務も問われる。

緑の苑の経営移譲は、行政改革実施計画及び外部委託推進計画に基づくもので、経営主体によって介護サービスの内容に差はなく、民間活力を積極的に導入すべき。

特別委員会の調査報告は、施設老朽化で大規模な改修・改築が必要な

将来の高齢者福祉を考えると経営移譲こそが最良の選択

こと、収支不足を一般会計からの繰出金で補てんすることが望ましくないことを指摘。さらに、経営主体にかかわらず改築する際の留意事項として、①最大限の増床、②多床室の有効性、③低所得者の負担軽減措置、以上の点を挙げている。

町は、この調査報告を受けて改めて検討した結果、町内で実績のある恵和福祉会に経営を移譲すべきと判断している。移譲が実現しなければ待機者を救えず、将来の高齢者福祉行政を考えたとき、民間への経営移譲が最良の選択だと私は確信する。よって、条例廃止に賛成する。



坂田美栄子 議員

反対

好条件で移譲するのであれば直営でも運営は可能

だが、ユニット型の個室になれば多床室と比べて居住費が増え、入所者の負担は重くなる。町は2年間の激変緩和措置を考えているが、その後の対策は移譲先をお願いするとの説明もあった。居住費を年金で支払えない場合、その方をどうするのか、町は政策を示すべきである。

社会福祉法人に優遇、好条件で移譲するのであれば、直営でも運営は可能はず。緑の苑を見放すことで町の介護福祉行政は成立しない。

よって、美幌で安心して介護を受けられる、生活できることを最優先に考え、私は反対する。

民間の力で施設を改築し、運営も任せられることは、財政の厳しい町にとって願ってもない話だと理解はできる。しかし、当初、町の負担はないと説明していたにもかかわらず、説明を受ける度に負担は増えている。入所者の問題点を置き去りにして、財政が厳しいとの理由に終始しているのではないか。町民の6割以上が国民年金加入者



大江道男 議員

賛成

財政状況と人口の減少急速に進む高齢化を直視すべき

への影響が懸念されることである。

第3に、経営主体によってサービスや負担に差がないこと。改築による個室化で負担は増えるが、町は激変緩和措置を講じている。

第4に、移譲先が信頼性の高い特別医療法人恵和会の一翼を担っていること。

第5に、将来的には国保病院の存続をも議論すべき事態が想定されるため、保有する不採算部門の解消に努めていく必要があることである。

以上のとおり、町の財政状況と人口の減少、高齢化が急速に進む事実を直視し、私は賛成する。

私は信頼できる社会福祉法人に経営を委ね、経費節減できる費用を今後増大する在宅サービスと医療・福祉分野に振り向けることが、町民の求めであると信じている。

その第1の理由は、現施設を改築して16床の増床を進めるには今しかないということにある。

第2に、5億円の金利負担を軽減するために策定した財政健全化計画



岡本美代子 議員

反対

町内における介護分野には、すでに多くの民間が参入している。高齢者福祉の中心的施設である緑の苑まで移譲する必要があるのか。

町長は「まずは話し合うことから」と訴えてきたが、本当に多くの町民の声を聞いているのか。私は多くの方に考えを伺ったが、パークゴルフ場の整備よりも、緑の苑を直営で運営すべきとの意見が多かった。声な

高齢者福祉の充実を図るため緑の苑は直営で運営すべき

き声を聞き、何を大切にすべきか、町長には十分に考えてもらいたい。

私は、増床にも、町が改築することにも反対はしない。

今後、解消することがないと思われる待機者のためにも、直営で緑の苑を運営し、待機者でもある在宅介護の方には短期入所をうまく利用しながら、町として精一杯の経営努力を続けていくべき。

町の高齢者福祉の充実を図るためにも緑の苑は直営で運営すべきであり、条例廃止に反対する。



橋本博之 議員

賛成

将来予想される高齢化社会にも対応できる政策

提案されており、町民の不安は解消されるものと考えている。

移譲先である恵和福祉会の母体・恵和会は美幌地域において10年間にわたり、保健・医療・福祉の分野で実績を積み、高い経営理念を掲げて事業展開している。この度の移譲によって軽減できる町の財源を活用し、今後増加する高齢者や介護を必要とする方の福祉向上に、必ずやつながるものと期待している。

入所者及び待機者に優しく、将来予想される高齢化社会にも対応できる政策であると私は判断し、原案に賛成する。

16床の増床が認められたことは朗報で、限られた期間内に実現できるよう、今後は移譲先の理解と町民の結集が必要になる。道は一定の条件の下に特養の多床室整備を認めたが、仮協定書にも多床室の整備が明記されており、特別委員会の大きな成果と評価する。低所得者対策についても、利用者負担を軽減するための様々な措置が



吉住博幸 議員

反対

何を指して財政難なのか本丸を含めて考えるべき

の苑の屋根の改修なども実施できるはず。町はやろうとしていないだけである。

私には、現施設をできる限り長く使用すべきとの思いがある。建て替える際にも鉄筋コンクリートにはこだわらず、木造で建てるなどの柔軟な発想も必要ではないか。

町職員の平均年収は600万円、町民の平均年収は300万円以下と言われている。何を指して財政難なのか。本丸を含めて考えるべきで、町民もそのように考えていると思う。最後にそのことを申し述べ、反対討論とする。

移譲が実現しなければ増床できないとの説明があったが、16床の増床は移譲先が損益分岐点となる100床を軸に求めてきた数字ではないのか。道は特養の多床室整備も認めたが、入所を待ち望んでいる待機者のためにも、最大限に多床室を求めるべきと私は考える。

国は緊急経済対策で新たな交付金事業を制度化したが、その財源で緑



大原 昇 議員

賛成

経営移譲が広く町民の利益に結びつくのかを考えたが、実現しなければ町民に大きな不利益をもたらす、町に壊滅的なダメージを与えるとの思いを強く抱いている。

経営移譲が実現しない場合、健全財政への道は頓挫し、再建団体への道を歩む恐れも出てくる。16床の増床は実現せず、待機者の期待と希望を大きく裏切るばかりか、介護難民

経営移譲は血税を無駄にしない唯一の選択肢である

を発生させる深刻な事態にも陥る。

また、美幌地域において、高齢者福祉を中心にサービス提供を果たしてきた恵和会グループとの信頼関係が失われ、介護福祉サービスに大きな影響が出る。さらに、民間の意欲をそぎ落とす結果にもなり、将来の民間活力導入に支障を来すものと思われる。

直営継続は税金の無駄使いにもつながることから、民間への経営移譲こそが血税を無駄にしない唯一の選択肢だと考える。

よって、美幌の将来を左右するであろうこの問題に私は賛成する。



杉原重美 議員

反対

今、移譲を進めるべきなのか疑問を感じざるを得ない

はわずか183万円に止まる。介護や子育て支援など福祉の充実を力を入れようとしていない町の姿勢は残念ではない。

私は町の考えにすべて反対するものではないが、お年寄りが安心して暮らせる安全で住み良いまちづくりに向かって、支え合うことのできる方法を模索すべきである。

国が次々と新たな経済対策を打ち出している現状を考えると、今、移譲を進めるべきなのか疑問を感じざるを得ない。

よって、残念ながら現在のところ賛成はできない。

国の緊急経済対策には地域介護拠点の整備が項目として挙がるなど、新たな方向性が示されている。また、道が特養の多床室整備を認めたように、介護分野における国や道の方針も大きく揺れ動いている。町は景気対策で国が創設した新たな交付金を活用して、2億円を超える大型補正予算を二度にわたって組んだが、高齢者福祉に充てた予算額